

舞鶴都市計画の変更について

標記の件につきまして、令和3年10月20日付け舞鶴市都市計画審議会の答申を経て、京都府知事との協議が完了し、令和3年12月24日付けで告示しましたので、お知らせします。

1. 変更する都市計画
舞鶴都市計画用途地域の変更：上・下福井地区、安岡地区
2. 告示図書の縦覧場所
舞鶴市建設部都市計画課

以上

【お問い合わせ先】

都市計画課：☎0773-66-1048、FAX0773-62-9894
E-Mail：tokei@city.maizuru.lg.jp